

発達障害者の多くの方に伴う「読み書きの困難さ」という特性がありますが、一般に広く理解されているとはいえないので、当事者やその家族は説明に苦勞することあります。

- (1) 読み書きに困難さがある人のことを知って頂き、理解を深めるために、勉強会などで当事者の話を聞く取り組みを行ってほしい。たとえば、代筆、代読、メールでのやりとりなどについて、配慮をして頂くととても助かることがあります。このような配慮は、視・聴覚障害だけでなく発達障害者にとっても必要であることを現場に周知してほしい。
- (2) 発達障害者は、一見したところどこに障害があるかわからないことが理解されにくいので、当事者は自分たちの障害特性を説明するためにヘルプマークを活用することがあります。ヘルプマークの提示があった場合は「どんな配慮が必要ですか？」とその場で確認をしてほしい。

\* (1)(2)の対応をしてくださる金融機関は、皆様のご尽力で増えているようです。

さらに普及が進むように、引き続きご協力をお願いいたします。

- (3) 読み書きに困難さがあると、ATMのテンキーの配置や画面案内が頻繁に変わることや、書類の様式の多様性への対応にはストレスが非常に大きいと感じます。可能であれば、このような点に関するバリアフリーの視点についても検討してほしい。